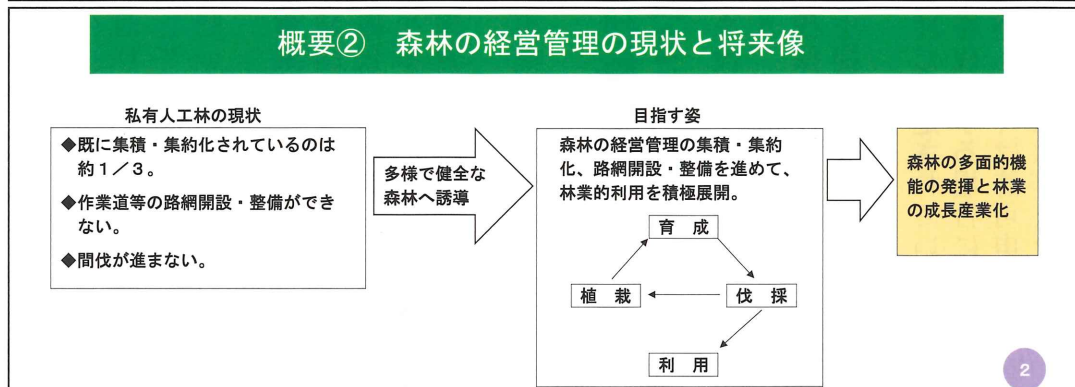
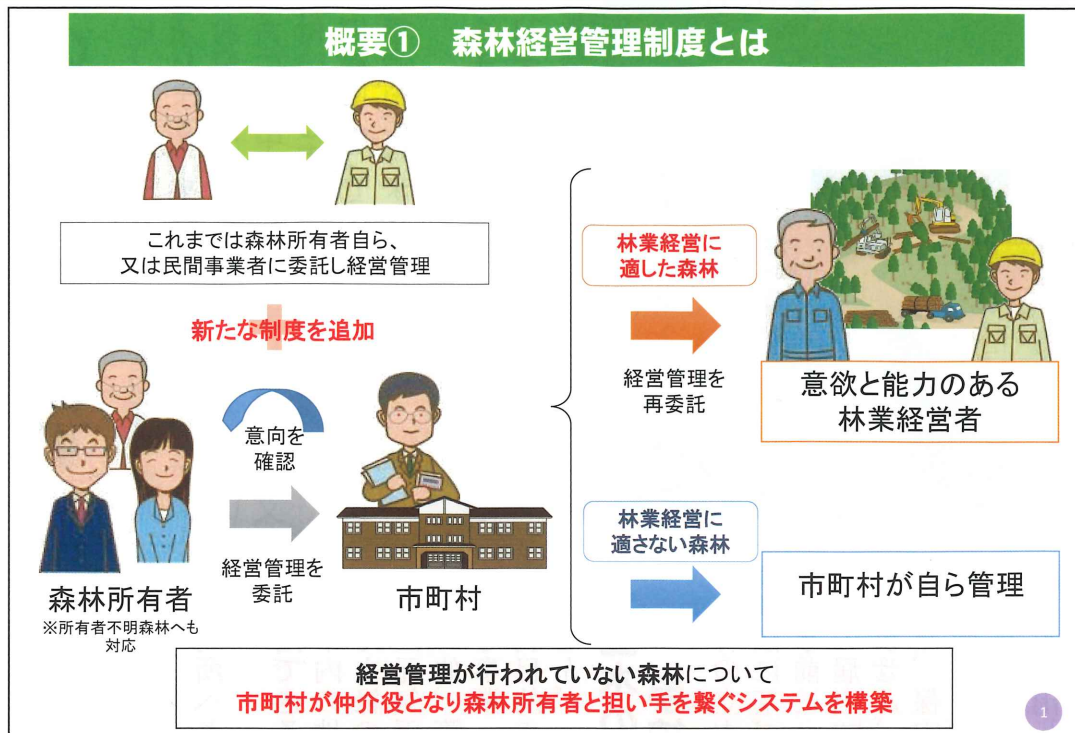


林業の成長産業化の実現と森林資源の適正な管理の両立を図る、 国の「森林経営管理制度」がスタートしました。



概要③ 森林経営管理制度により期待される効果

市町村 (地域全体)	○ 林業経営が可能であるにもかかわらず、経営管理されずに放置されていた森林が経済ベースで活用され、地域経済の活性化に寄与。 ○ 間伐手遅れ林の解消や伐採後の再造林が促進され、土砂災害等の発生リスクが低減し、地域住民の安全・安心に寄与。
森林所有者	○ 市町村が介在してくれることにより、<u>長期的に安心して所有森林を任せられる。</u> ○ 意欲と能力のある林業経営者が、所有森林の経営管理を行うことにより、所有森林からの収益の確保が期待できる。
地域の 林業経営者	○ 多数の所有者と長期かつ一括した契約が可能となり、経営規模や雇用の安定・拡大につながる。 ○ これまで手がつけられなかった所有者不明森林も整備が出来るようになり、間伐等の施業や路網の整備が効率的に実施できる。

3

森林所有者の皆様の意向確認については、高崎市が今後数年を掛け行っていく予定です。
お手元に書類が届いた際は、ご回答の協力をお願い致します。